

浜松市、市・区選挙管理委員会から「選挙」のお知らせ [保存版]

中区

投票日 4月9日(日)

投票時間は、午前7時から午後8時まで

浜松市長選挙 浜松市議会議員選挙 静岡県議会議員選挙

◆選挙の方法

- ・市長選挙
市全体の候補者の中から1人を選出します。
- ・市議会議員選挙・県議会議員選挙
7つの選挙区(行政区)ごとに、各選挙区の候補者の中から定数(下表に示されている人数)の議員を選出します。



【各選挙区の議員の定数】

選挙名	選挙区	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
市議会議員選挙		14人	7人	6人	6人	5人	5人	3人
県議会議員選挙		4人	2人	2人	2人	2人	2人	1人

※市議会議員選挙・県議会議員選挙は、あなたの選挙区の候補者に投票してください。異なる選挙区の候補者に投票すると無効となりますのでご注意ください。

ご案内(お願い)

この広報紙は、新聞折込みでお届けする選挙公報の配布誤りを未然に防止するため、**中区**の区域に配布しています。

万一、中区以外の区域に配布された場合には、お手数ですが**中区選挙管理委員会(TEL457-2525)**までご連絡ください。

選挙公報は新聞折込みでお届けします!!

折込みする新聞

朝日・産経・静岡・中日・日本経済・毎日・読売

折込み予定日 **4月5日(水)**の朝刊
(翌日となる場合があります。)

7紙の新聞を購読されていない世帯には、**郵送**でお届けします。

ご住所・世帯主名・電話番号を、電話、郵便、FAX等にて中区選挙管理委員会までご連絡ください。
なお、選挙公報は新聞折込みのほか、協働センター(旧公民館)・市立図書館・市民サービスセンターなどにも4月6日以降ご用意しています。

新型コロナウイルス感染症対策について

中区選挙管理委員会では、有権者の皆さまに安心して投票いただけるよう、投票所での感染予防対策に取り組んでおります。ご理解とご協力をお願いいたします。

選挙管理委員会が行う主な対策	有権者の皆さまへのお願い
<ul style="list-style-type: none"> 投票所の換気を行います。 来場者用アルコール消毒液を設置します。 投票所内は、適宜消毒を行います。 飛沫(ひまつ)感染予防のため、受付などに透明シートを設置します。 投票管理者、投票立会人、投票事務従事者はマスクを着用します。 「混雑ランプ」を活用し、期日前投票所の混雑状況を浜松市公式ホームページ上でご案内します。 	<ul style="list-style-type: none"> 咳エチケットにご協力ください。 アルコール手指消毒および来場前後の洗いに協力ください。 周りの人と距離を確保してください。 持参した鉛筆を使用することができます。(投票所には使い捨て鉛筆が用意してあります。) 混雑する時間帯を避けた来場にご協力ください。

投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票または不在者投票をしましょう!

【問い合わせ】浜松市中区選挙管理委員会窓口グループ(中区・まちづくり推進課) 電話:457-2133

中区の期日前投票所

◆浜松市役所での期日前投票はできません。

●中区の期日前投票所

- ・中区(第101~148投票区)の選挙人名簿に登録された人のみ投票することができます。
- ・中区以外の方は、選挙人名簿登録地の区選挙管理委員会が設置する期日前投票所となります。

旧北小学校

期間	3月27日(月) から 4月8日(土)まで ※3月27日(月)から3月31日(金)までは 市長選挙のみ投票することができます。
時間	午前8時30分 から 午後8時まで
場所	旧北小学校 体育館 [中区山下町192番地]

●駐車場

旧北小学校グラウンド駐車場をご利用ください。
雨天時は、係員がご案内します。

◆投票日が近づくほど、

期日前投票所は混雑します。
期日前投票をする人は、余裕をもってご来場ください。



浜松市HP ▶ 浜松市中区 期日前投票

旧北小学校以外の期日前投票所 ※投票できる期間および時間が旧北小学校と異なります。

場所	浜松市北部協働センター 1階ホール [中区葵東一丁目15番1号]	ザシティ浜松 中央館5階ギャラリー1 [中区鍛冶町100番地の1]
期間	4月1日(土) から 4月2日(日)まで	4月1日(土) から 4月8日(土)まで
時間	午前9時から午後8時まで	午前10時から午後8時まで

●不在者投票

- ・中区の不在者投票ができる場所は、中区選挙管理委員会(浜松市役所2階)のみです。

●期日前投票

投票日に、次の理由に該当すると見込まれる人は、その見込まれる旨の宣誓書を提出して期日前投票をすることができます。なお、宣誓書は期日前投票所にあります。

【理由】

- ①仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある人
- ②旅行やレジャーなど何らかの用事で投票区の区域外にいる人
- ③妊娠や病気などの理由で投票日に投票所へ行けない人
- ④浜松市中区の選挙人名簿に登録されていて、県内の他の市区町村に住所を移して住んでいる人
- ⑤天災または悪天候により投票所に到達することが困難な人

【注意事項】

- ・投票所入場整理券が届いている場合はお持ちください。
- ・印鑑は不要です。

期日前投票は、行政区ごとです。お住まいの中区以外の区域では期日前投票をすることができませんのでご注意ください。

●不在者投票

次に該当する人は、滞在地などに投票用紙を取り寄せ、最寄りの選挙管理委員会や指定施設の管理者のもとで投票することができます。

- ①期日前投票の理由①~⑤に該当し、他の市区町村の選挙管理委員会投票する人
- ②指定された病院や老人ホームなどで投票する人
(入院・入所している施設または選挙管理委員会にご確認ください。)

選挙についてのお問合せ

中区選挙管理委員会	電話 457-2525 FAX 457-2776 〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
浜松市選挙管理委員会	電話 457-2521 FAX 457-2236 〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2



裏面には、投票できる人の要件、投票所入場整理券などについて記載されています。

投票ができる人は？

次の①～③の条件を全て満たし、選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

市長選挙	①日本国民 ②平成17年4月10日以前に生まれた人	③浜松市の住民基本台帳に登録されている人で、令和4年12月25日以前から引き続き住んでいる人。また令和4年12月26日から令和4年12月30日までに転入の届出をした人も投票できますが、期日前・不在者投票ができるのは3月30日以降となります。
市議会議員選挙	同上	③浜松市の住民基本台帳に登録されている人で、令和4年12月30日以前から引き続き住んでいる人。
県議会議員選挙	同上	

※最近住所を変更した人は、次のことに注意してください。

住所が変わるとどうなるの？

●市内転居した人は？

- ①3月17日までに届出……………転居後の投票所で投票できます。
- ②3月18日以降に届出……………転居前の投票所で投票できます。

●市外から転入した人は？

①市長選挙

12月25日までに転入の届出をした人	投票できます。
12月26日から12月30日までに転入の届出をした人	投票できます。 ※ただし、期日前・不在者投票ができるのは3月30日以降となります。
12月31日以降に転入の届出をした人	投票できません。

②市議会議員選挙

12月30日までに転入の届出をした人	投票できます。
12月31日以降に転入の届出をした人	投票できません。

③県議会議員選挙

12月30日までに転入の届出をした人	投票できます。
12月31日以降に転入の届出をした人	浜松市では投票できません。 ※ただし、県内の他の市区町から転入した人は、前住所地で投票できる可能性があります。詳しくは前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

●市外へ転出した人は？

- ①市長選挙・市議会議員選挙は、投票できません。
- ②県議会議員選挙は、県内の他の市区町に転出した場合、新住所地の選挙人名簿に未登録かつ浜松市の選挙人名簿に登録されている人は、浜松市で投票できます。(投票には、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を提示、または、引き続き県内に住所を有することの確認を受けなければいけません。)

その他の投票方法

●代理投票

文字が書けない人は、係員が代わって記入します。投票所で係員に申し出てください。

●点字投票

目が不自由で、点字ができる人は、点字投票ができます。投票所で係員に申し出てください。

●郵便等投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、下記の表に該当する人は郵便等による不在者投票ができます。また、上肢または視覚の障がいの程度が身体障害者手帳1級または戦傷病者手帳特別項症から第2項症までに該当する人は、代理記載での投票もできます。

(投票用紙の請求期限は4月5日(水)まで)
郵便等による不在者投票をするためには、郵便等投票証明書が必要です。この証明書の発行には、日数がかかる場合がありますので、お早めにお住まいの区選挙管理委員会まで手帳などを添えて申請してください。(事前にお問い合わせください。)

障がい等	手帳などの種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢・体幹の障がい		1級または2級	特別項症から第2項症まで	—
移動機能の障がい		1級または2級	—	—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい		1級または3級	特別項症から第3項症まで	—
肝臓の障がい		1級から3級まで	特別項症から第3項症まで	—
免疫の障がい		1級から3級まで	—	—
要介護状態区分		—	—	要介護5

上記の対象者のうち代理記載での投票ができる人	↓	↓	↓
上肢または視覚の障がいの程度	1級	特別項症から第2項症まで	できません

※ 郵便等の投票制度を利用するためには、あらかじめ申請などの手続が必要です。

●特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症のため宿泊・自宅療養などを行っている人で、一定の要件に該当する人は「特例郵便等投票」ができます。詳しくは、お住まいの区選挙管理委員会までご連絡ください。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、投票日の前日までに郵便でお届けします。

1枚に4人分までの名前が連記されているハガキとなります。ご自分の名前が記載されている券を切りはなして、投票所へお持ちください。

投票所入場整理券がなくても大丈夫です!

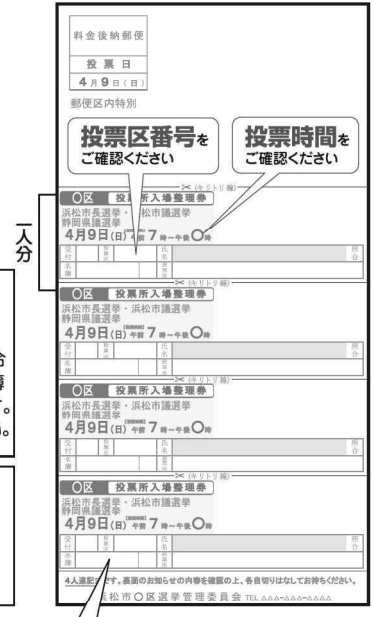
投票所入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

「投票区」欄

あなたの投票区の番号です。

「投票所」欄

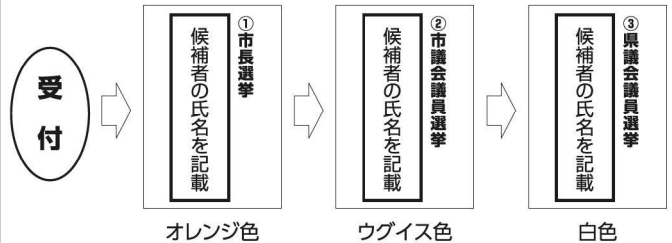
あなたが投票日に投票することができる投票所の名称です。



受付	投票区	000	氏名	浜松 花子	照合
名簿	00-00	0	投票所	〇〇小学校	投票所をご確認ください

投票順序と投票用紙の色

投票所では、受付した後 ①市長選挙 ②市議会議員選挙 ③県議会議員選挙の順で投票します。



選挙の情報は「インターネット」で!

浜松市選挙管理委員会では、統一地方選挙についての情報を浜松市公式ホームページに掲載しています。投票日当日には、投票・開票の状況もお知らせします。ホームページ (<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/senkan/20230409/index.html>) は次の方法でご覧いただけます。

●インターネットで「浜松市 統一地方選挙」と検索する。

●下の二次元コードを読み込む。



この一票 未来を創る 夢の種

— 明るい選挙啓発標語特選作品 —



中区版

浜松市長選挙 浜松市議会議員選挙 静岡県議会議員選挙

のお知らせ

投票日 **4月9日(日)**

投票時間

午前7時から
午後8時まで

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、投票日の前日までに郵便でお届けします。

1枚に4人分までの名前が連記されているハガキとなります。

ご自分の名前が記載されている券を切り離して、投票所へ持参してください。

注 目

投票所入場整理券がなくても大丈夫です!

投票所入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。
投票所の係員にお申し出ください。

「投票区」欄…あなたの投票区の番号です。
「投票所」欄…あなたが投票日に投票することができる投票所の名称です。

受付	投票区	000	住所	浜松 花子	票台
名簿	00-00	0	投票所	〇〇小学校	

投票所をご確認ください
(4ページの投票所一覧参照)

料金を納付郵便
投票日 4月9日(日)
郵便区内特別
投票区番号をご確認ください
投票時間をご確認ください
〇区 投票所入場整理券
浜松市長選挙・浜松市議会議員選挙
静岡県議会議員選挙
4月9日(日) 午前7時～午後8時
〇区 投票所入場整理券
浜松市長選挙・浜松市議会議員選挙
静岡県議会議員選挙
4月9日(日) 午前7時～午後8時
〇区 投票所入場整理券
浜松市長選挙・浜松市議会議員選挙
静岡県議会議員選挙
4月9日(日) 午前7時～午後8時
〇区 投票所入場整理券
浜松市長選挙・浜松市議会議員選挙
静岡県議会議員選挙
4月9日(日) 午前7時～午後8時
※本人確認です。裏面のお知らせの内容を正確の上、各選挙区は必ずお持ちください。
浜松市〇区選挙管理委員会 TEL.053-457-2276

選挙の方法

注 目 期日前投票所が変更になります! (P8へ)

- 市長選挙は、市全体の候補者の中から1人を選出します。
- 市議会議員選挙・県議会議員選挙は、7つの選挙区(行政区)ごとに、各選挙区の候補者の中から定数(下表に示されている人数)の議員を選出します。

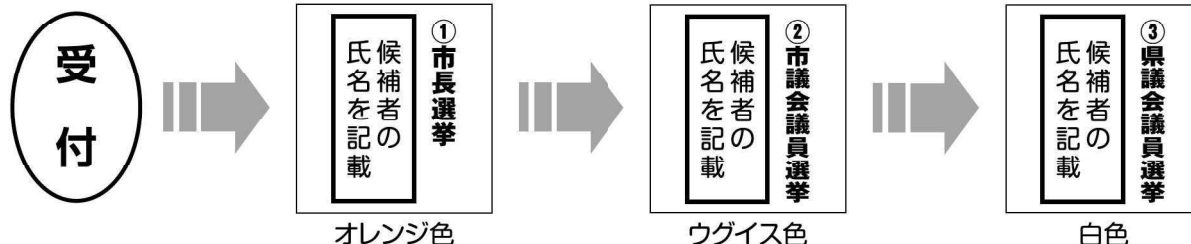
【各選挙区の議員の定数】

選挙名	選挙区	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
市議会議員選挙		14人	7人	6人	6人	5人	5人	3人
県議会議員選挙		4人	2人	2人	2人	2人	2人	1人

※市議会議員選挙・県議会議員選挙は、あなたの選挙区の候補者に投票してください。
異なる選挙区の候補者に投票すると無効となりますのでご注意ください。

投票順序と投票用紙の色

投票所では、受付した後 ①市長選挙、②市議会議員選挙、③県議会議員選挙 の順で投票します。



浜松市中区選挙管理委員会

電話 053-457-2525

FAX 053-457-2776

投票ができる人は？

次の①～③の条件を全て満たし、選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

市長選挙	①日本国民 ②平成17年4月10日以前に生まれた人	③浜松市の住民基本台帳に登録されている人で、令和4年12月25日以前から引き続き住んでいる人。また令和4年12月26日から令和4年12月30日までに転入の届出をした人も投票できますが、期日前・不在者投票ができるのは3月30日以降となります。
市議会議員選挙 県議会議員選挙	同上	③浜松市の住民基本台帳に登録されている人で、令和4年12月30日以前から引き続き住んでいる人。

※最近住所変更をした人は、次のことに注意してください。

住所が変わるとどうなるの？

●市内転居した人は？

- ① 3月17日までに届出 …………… 転居後の投票所で投票できます。
- ② 3月18日以降に届出 …………… 転居前の投票所で投票できます。

●市外から転入した人は？

① 市長選挙

12月25日までに転入の届出をした人	投票できます。
12月26日から12月30日までに転入の届出をした人	投票できません。*ただし、期日前・不在者投票ができるのは3月30日以降となります。
12月31日以降に転入の届出をした人	投票できません。

② 市議会議員選挙

12月30日までに転入の届出をした人	投票できます。
12月31日以降に転入の届出をした人	投票できません。

③ 県議会議員選挙

12月30日までに転入の届出をした人	投票できます。
12月31日以降に転入の届出をした人	浜松市では投票できません。 *ただし、県内の他の市区町から転入した人は、前住所地で投票できる可能性があります。詳しくは前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

●市外へ転出した人は？

- ① 市長選挙・市議会議員選挙は、投票できません。
- ② 県議会議員選挙は、県内の他の市区町に転出した場合、新住所地の選挙人名簿に未登録でかつ浜松市の選挙人名簿に登録されている人は、浜松市で投票できます。(投票には、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を提示、または、引き続き県内に住所を有することの確認を受けなければいけません。)

新型コロナウイルス感染症対策について

中区選挙管理委員会では、有権者の皆さまに安心して投票いただけるよう、投票所での感染予防対策に取り組んでおります。ご理解とご協力をお願いいたします。

選挙管理委員会が行う主な対策

- ・投票所の換気を行います。
- ・来場者用アルコール消毒液を設置します。
- ・投票所内は、適宜消毒を行います。
- ・飛沫(ひまつ)感染予防のため、受付などに透明シートを設置します。
- ・投票管理者、投票立会人、投票事務従事者はマスクを着用します。
- ・「混雑ランプ」を活用し、期日前投票所の混雑状況を浜松市公式ホームページ上でご案内します。

有権者の皆さまへのお願い

- ・マスク着用および咳エチケットにご協力ください。
- ・アルコール手指消毒および来場前後の手洗いに
ご協力ください。
- ・周りの人との距離を確保してください。
- ・持参した鉛筆を使用することができます。
(投票所にも使い捨て鉛筆はあります)
- ・混雑する時間帯を避けた来場にご協力ください。

選挙公報は新聞折込みで お届けします!!

【折込み予定日】

浜松市長選挙公報
浜松市議会議員選挙公報
静岡県議会議員選挙公報

4月5日(水)の朝刊

(いずれも翌日となる場合があります。)

【折込みする新聞】

朝日・産経・静岡・中日・日本経済・毎日・読売 (以上7紙)

7紙の新聞を購読されていない世帯には、郵送でお届けします。

住所・世帯主名・電話番号を、電話、郵便、FAX、Eメールなどで中区選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

過去の選挙で郵送希望の申し出をされた人には引き続き郵送しますので、再度の申し出は不要です。

ただし、申し出後に住所が変わった場合は、改めてご連絡ください。

中区選挙管理委員会 事務局	〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
	電話 053-457-2525 FAX 053-457-2776
	E-mailアドレス c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

なお、選挙公報は新聞折込みのほかに、協働センター(旧公民館)・市立図書館などにも4月6日以降用意します。

浜松市公式ホームページで、浜松市長選挙、浜松市議会議員選挙の選挙公報のPDFデータを公開します。

また、静岡県選挙管理委員会のホームページでは、静岡県議会議員選挙の選挙公報のPDFデータを公開します。(浜松市公式ホームページにリンクが貼られています。浜松市公式ホームページについては、5ページの『選挙の情報は「インターネット」で!』をご確認ください。)

浜松市中区選挙管理委員会 行 (FAX 053-457-2776)

送信票

選挙公報の郵送を希望します。

住所	〒 _____ 浜松市 _____ 区	(アパートなどの場合、建物名、部屋番号もご記入ください。)	
ふりがな		電話番号	
氏名 (世帯主)			

※過去の選挙で郵送希望の申し出をされた人には引き続き郵送しますので、再度の申し出は不要です。

●中区の投票区・投票所一覧

投票所の場所など、不明な点は中区選挙管理委員会までお問い合わせください。

…投票所が変更となる投票区です。

注意

次の投票所が変更となります。

**第122
投票区**

【旧投票所】
青葉幼稚園



【新投票所】
元魚町集会所
[浜松市中区元魚町146番地]

投票区	投票所名称[所在地]	区域	投票区	投票所名称[所在地]	区域
101	浜松市役所 [元城町103番地の2]	池町、田町、松城町、高町、 中山町、神明町、肴町、 連尺町、紺屋町、利町、 伝馬町、鍛冶町、旭町、 大工町、元城町、尾張町、 元日町、北田町	125	鴨江小学校 [西伊場町4番1号]	西伊場町、南伊場町
102	浜松市消防局 [下池川町19番1号]	下池川町	126	佐鳴台協働センター [佐鳴台二丁目24番1号]	佐鳴台一丁目、二丁目、 三丁目のうち街区番号26～ 30番及び33番～、六丁目
103	旧北小学校 [山下町192番地]	中沢町、山下町、元浜町	127	佐鳴台小学校 [佐鳴台三丁目31番1号]	佐鳴台三丁目のうち街区番号 1～25番、31番及び32番、 四丁目、五丁目
104	助信町公民館 [助信町38番27号]	助信町、 高林一丁目～五丁目	128	蛸塚中学校 [蛸塚二丁目15番1号]	山手町、 蛸塚一丁目～四丁目
105	曳馬小学校 [曳馬一丁目1番35号]	曳馬町、 曳馬一丁目～六丁目	129	広沢小学校 [広沢二丁目51番1号]	広沢二丁目、三丁目
106	上島小学校 [上島一丁目1番1号]	十軒町、 上島一丁目、二丁目、六丁目	130	西部協働センター [広沢一丁目21番1号]	広沢一丁目、鹿谷町
107	上島町公会堂 [上島五丁目18番54号]	上島三丁目～五丁目、七丁目	131	追分小学校 [布橋一丁目9番1号]	布橋一丁目、 城北一丁目～三丁目
108	早出町北公民館 [早出町569番地の2]	早出町	132	和地山公園集会所 [和地山三丁目10番1号]	和地山一丁目～三丁目
109	新津町自治会館 [新津町955番地の1]	細島町、茄子町、新津町	133	県立浜松商業高等学校 [文丘町4番11号]	文丘町、 布橋二丁目、三丁目
110	八幡中学校 [野口町1533番地]	野口町、船越町	134	富塚中学校 [富塚町460番地の1]	富塚町のうち90～519番地、 556～559番地、569～579番地、 1855～2077番地、2299～2369番地、 3270～3296番地、4037～5192番地
111	東小学校 [中央二丁目2番1号]	板屋町、東田町、常盤町、 早馬町、八幡町、 中央一丁目～三丁目	135	富塚西会館 [富塚町2114番地の24]	富塚町のうち1769～1786番地、 2078～2298番地、2361～3269番地、 3297～4035番地、5193番地～
112	佐藤小学校 [佐藤二丁目32番1号]	天神町、 佐藤一丁目～三丁目	136	富塚協働センター [富塚町1740番地の1]	富塚町のうち1～89番地、 520～555番地、560～568番地、 580～1768番地、1787～1854番地、 4036番地
113	東部協働センター [相生町23番1号]	木戸町、相生町、富吉町、 向宿一丁目～三丁目	137	和合会館 [和合町220番地の702]	和合町のうち220番地、 321番地、323～1300番地
114	相生小学校 [向宿三丁目8番1号]	中島町、名塚町、 領家一丁目～三丁目、 中島一丁目～四丁目	138	高台協働センター [和合町58番地の30]	和合町のうち1番地～219番地、 221～320番地、322番地、 1301番地～、和合北一丁目～四丁目
115	旧高砂小学校 [寺島町450番地]	砂山町、北寺島町	139	城北小学校 [住吉一丁目23番1号]	住吉一丁目～五丁目
116	龍禪寺小学校 [龍禪寺町844番地]	寺島町	140	萩丘小学校 [幸五丁目12番1号]	幸一丁目～五丁目
117	南部中学校 [龍禪寺町706番地]	龍禪寺町	141	泉小学校 [泉一丁目16番1号]	泉町、泉一丁目～四丁目
118	双葉小学校 [海老塚二丁目5番1号]	海老塚町、 海老塚一丁目、二丁目	142	萩丘公民館 [萩丘二丁目36番1号]	萩丘一丁目～五丁目
119	浅間小学校 [西浅田二丁目12番1号]	浅田町、森田町、 西浅田一丁目、二丁目、 上浅田一丁目、二丁目、 南浅田一丁目、二丁目	143	小豆餅公民館 [小豆餅二丁目23番10号]	小豆餅一丁目～四丁目
120	江西中学校 [神田町123番地]	春日町、神田町、 瓜内町のうち1814番地～、 法枝町のうち1～210番地	144	北部協働センター [葵東一丁目15番1号]	葵東一丁目～三丁目、 高丘東二丁目、三丁目、五丁目
121	県居小学校 [東伊場二丁目5番1号]	菅原町、 東伊場一丁目、二丁目	145	開成中学校 [高丘北一丁目15番20号]	高丘東一丁目、四丁目、 高丘西一丁目、二丁目、 高丘北一丁目
122	元魚町集会所 [元魚町146番地]	千歳町、栄町、元魚町、 旅籠町、平田町、塩町、 成子町	146	瑞穂小学校 [高丘北三丁目15番8号]	高丘町、 高丘西三丁目、四丁目、 高丘北二丁目～四丁目
123	西小学校 [鴨江町70番地の1]	三組町、鴨江町、 鴨江一丁目、四丁目	147	葵西小学校 [葵西二丁目25番1号]	葵西一丁目～六丁目
124	西部中学校 [鴨江二丁目17番1号]	鴨江二丁目、三丁目	148	浜松市北星会館 [花川町1977番地]	西丘町、花川町

※『投票所入場整理券』に記載された「投票区・投票所」をご確認ください。

不在者投票

次に該当する人は、滞在地などに投票用紙を取り寄せ、最寄りの選挙管理委員会や指定施設の管理者のもとで投票することができます。

- ① 6ページの期日前投票の欄に記載の理由①～⑤に該当し、他の市区町村の選挙管理委員会で投票する人
- ② 指定された病院や老人ホームなどで投票する人
(入院・入所している施設または選挙管理委員会にご確認ください。)

その他の投票方法

●代理投票

文字が書けない人は、係員が代わって記入します。投票所で係員に申し出てください。

●点字投票

目が不自由で、点字ができる人は、点字投票ができます。投票所で係員に申し出てください。

●郵便等投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、下記の表に該当する人は郵便等による不在者投票ができます。

また、上肢または視覚の障がいの程度が、身体障害者手帳1級または戦傷病者手帳特別項症から第2項症までに該当する人は、代理記載での投票もできます。

(投票用紙の請求期限は4月5日(水)まで)

郵便等による不在者投票をするためには、郵便等投票証明書が必要です。

この証明書の発行には、日数がかかる場合がありますので、お早めにお住まいの区選挙管理委員会まで手帳などを添えて申請してください。(事前にお問い合わせください。)

障がい等	手帳などの種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢・体幹の障がい		1級または2級	特別項症から第2項症まで	—
移動機能の障がい		1級または2級	—	—
心臓・じん臓・呼吸器・ ぼうこう・直腸・小腸の障がい		1級または3級	特別項症から第3項症まで	—
肝臓の障がい		1級から3級まで	特別項症から第3項症まで	—
免疫の障がい		1級から3級まで	—	—
要介護状態区分		—	—	要介護5

上記の対象者のうち
代理記載での投票ができる人

上肢または視覚の障がいの程度	1級	特別項症から第2項症まで	できません
----------------	----	--------------	-------

※ 郵便等の投票制度を利用するためには、あらかじめ申請などの手続が必要です。

●特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症のため宿泊・自宅療養などを行っている人で、一定の要件に該当する人は「特例郵便等投票」ができます。詳しくは、お住まいの区選挙管理委員会までご連絡ください。

選挙の情報は「インターネット」で!

浜松市選挙管理委員会では、統一地方選挙についての情報を浜松市公式ホームページに掲載しています。

投票日当日には投票・開票の状況もお知らせします。

ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/senkan/20230409/index.html>)は次の方法でご覧いただけます。

- インターネットで と検索する。
- 右の二次元コードを読み込む。

ホームページ▶



投票日に投票所へ行けない人は、期日前・不在者投票をしましょう!

【問い合わせ】 浜松市中区選挙管理委員会窓口グループ(中区・まちづくり推進課) 電話:053-457-2133

三密の回避のために期日前投票をすることができます。

期日前投票は、行政区ごとです。

お住まいの**中区**以外の区域では期日前投票をすることができませんのでご注意ください。

●期日前投票

投票日に、次の理由に該当すると見込まれる人は、その見込まれる旨の宣誓書を提出して期日前投票をすることができます。なお、宣誓書は期日前投票所にあります。

[理由]

- ① 仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある人
- ② 旅行やレジャーなど何らかの用事で投票区の区域外にいる人
- ③ 妊娠や病気などの理由で投票日に投票所へ行けない人
- ④ 浜松市中区の選挙人名簿に登録されていて、県内の他の市区町に住所を移して住んでいる人
- ⑤ 天災または悪天候により投票所に到達することが困難な人

[注意事項]

- ・ 投票所入場整理券が届いている場合は、持参してください。
- ・ 印鑑は不要です。

感染症対策のため
混雑緩和にご協力ください

下記二次元コードを読み込んで期日前投票所の混雑状況を確認できます。



混雑ランプ

またはインターネットで

浜松市 混雑ランプ と検索!!

●中区の期日前投票所

- ・ 中区(第101~148投票区)の選挙人名簿に登録された人のみ投票することができます。
- ・ 中区以外の方は、選挙人名簿登録地の区選挙管理委員会が設置する期日前投票所となります。

旧北小学校

期 間	3月27日(月) から 4月8日(土)まで ※3月27日(月)から3月31日(金)までは市長選挙のみ投票することができます。
時 間	午前8時30分 から 午後8時まで
場 所	旧北小学校 体育館 [中区山下町192番地]

◆浜松市役所での期日前投票はできません。

旧北小学校以外の期日前投票所 ※投票できる期間および時間が旧北小学校と異なります。

場 所	浜松市北部協働センター 1階ホール [中区葵東一丁目15番1号]	ザザシティ浜松 中央館5階ギャラリー1 [中区鍛冶町100番地の1]
期 間	4月1日(土) から 4月2日(日)まで	4月1日(土) から 4月8日(土)まで
時 間	午前9時 から 午後8時まで	午前10時 から 午後8時まで

●不在者投票

- ・ 中区の不在者投票ができる場所は、中区選挙管理委員会(浜松市役所2階)のみです。

北部協働センターやザザシティ浜松でも 期日前投票ができます！

- 中区にお住まいの方は、北部協働センターやザザシティ浜松でも期日前投票を行うことができます。

注意 投票できる期間と時間が異なります。

浜松市北部協働センター

期 間	4月1日(土) から 4月2日(日)まで
時 間	午前9時 から 午後8時まで
場 所	浜松市北部協働センター 1階ホール [中区葵東一丁目15番1号]

ザザシティ浜松

期 間	4月1日(土) から 4月8日(土)まで
時 間	午前10時 から 午後8時まで
場 所	ザザシティ浜松 中央館5階ギャラリー1 [中区鍛冶町100番地の1]

ザザシティ駐車場利用の方は有料となります。

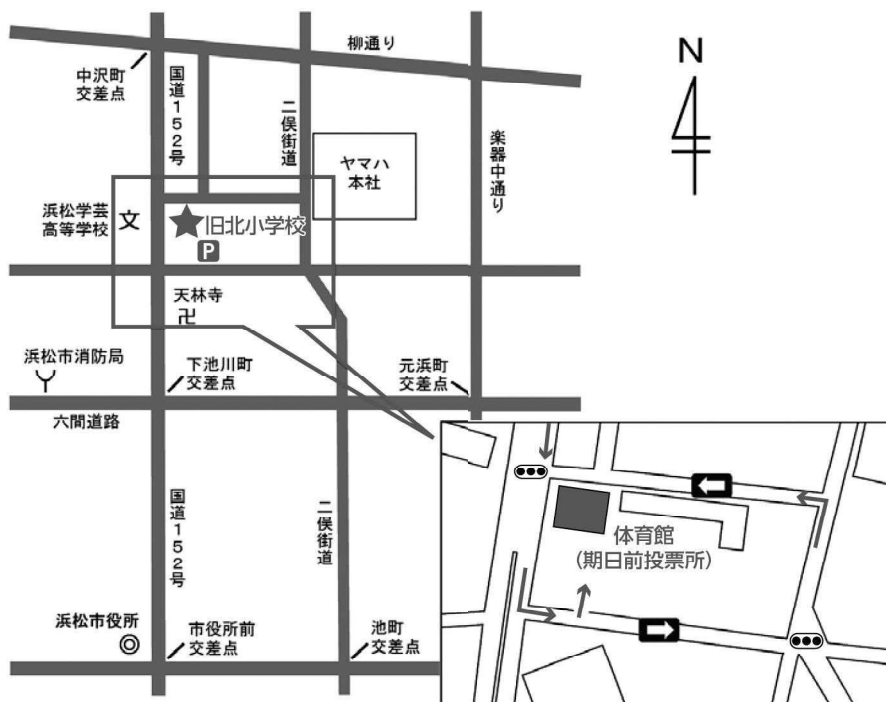
旧北小学校が 期日前投票所になります!

[問い合わせ] 浜松市中区選挙管理委員会窓口グループ(中区・まちづくり推進課) 電話:053-457-2133

◆浜松市役所での期日前投票はできません。

旧北小学校

期 間	3月27日(月) から 4月8日(土)まで ※3月27日(月)から3月31日(金)までは市長選挙のみ投票することができます。
時 間	午前8時30分 から 午後8時まで
場 所	旧北小学校 体育館 [中区山下町192番地]



浜松市HP ▶ [浜松市中区 期日前投票](#)



●駐車場

旧北小学校グラウンド駐車場をご利用ください。雨天時は、係員がご案内します。

◆投票日が近づくほど、期日前投票所は混雑します。期日前投票をする人は、余裕をもってご来場ください。

◆北部協働センター及びザザシティ浜松でも期日前投票ができます。期間や時間、場所などの詳細は7ページをご覧ください。